令和４年度入試 改訂版　埼玉県公立高校入試　新型コロナウイルスの陽性者となったらどうする？“こうするフローチャート”

彩の国 埼玉県

令和４年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の濃厚接触者の **受検条件** が変更されました。

受検条件
①自治体等によるＰＣＲ検査陰性　※ただし、以下の場合も受検が可能です
・ＰＣＲ検査が受けられない場合は、抗原定性検査キットによる陰性の確認
・検査キットが入手できない場合は、発熱・咳等の症状がないことを十分に確認
②学力検査当日、無症状
③公共交通機関を使わずに会場に行く

受検生の皆さんへ
○国の基準では陽性者の療養期間は10日です。陽性者でも療養後に試験を受けられるよう、学力検査から11日後に追検査を設定しました。
○濃厚接触者は受検条件を満たせば、学力検査を受検できます。
○学力検査当日、体調不良でも【健康状態ﾁｪｯｸﾘｽﾄ】で「該当なし」であれば学力検査を受検できます。「該当あり」の場合は追検査を受検します。

１ 陽性者の場合

2月23日（学力検査前日）までに療養期間が終了しますか

- 終了する → 学力検査 2/24朝 ５ へ
- 終了しない → 中学校に連絡し追検査受検の手続きを行ってください → ６

６

3月６日（追検査前日）までに療養期間が終了しますか

- 終了する → 3月７日 追検査（志願先高校で実施）
- 終了しない → 調査書等による選抜

７

3月６日（追検査前日）までに
ア　健康観察期間が終了します
イ　健康観察期間は終了しませんが **受検条件** を満たすことができます

- ア、イのどちらも満たさない → 調査書等による選抜
- ア、イのどちらかを満たす → 3月７日 追検査（志願先高校で実施）

２ 濃厚接触者の場合

（濃厚接触者とは、保健所が総合的に判断し、判定した者をいいます。）

2月２３日（学力検査前日）までに
ア　健康観察期間が終了します
イ　健康観察期間は終了しませんが **受検条件** を満たすことができます

- ア、イのどちらも満たさない → ６
- ア、イのどちらかを満たす → 学力検査 2/24朝 ５ へ

３ 体調不良者の場合

2月17日以降、発熱・咳等の症状がある場合、医療機関を受診してください。

埼玉県マスコット
「さいたまっち＆コバトン」

速やかに中学校へ連絡してください
（中学校は志願先高校に連絡し追検査受検等の手続きを確認してください）
※　医療機関を受診し、追検査受検の手続きを行ってください
受診の結果
- 陽性ならば→ ６ へ
- 濃厚接触ならば→ ７ へ

※2月24日の学力検査は受検できません
→3月7日の追検査受検となります

４ 体調良好の場合

５ 2/24朝 健康状態チェックリスト（ ★ ）で体調を確認

- 「該当あり」 → 速やかに中学校へ連絡してください
- 「該当なし」 → 2月24日 学力検査（志願先高校で実施）

3月4日 入学許可候補者発表（午前9時 ウェブ発表）

3月9日 追検査入学許可候補者発表

※以下の欄に在籍中学校の電話番号を書いておきましょう
☎

埼玉県教育委員会

★〔健康状態チェックリスト〕

	確認項目
A	発熱の症状がある（37．5度以上）
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	強いだるさ（倦怠感）がある
B	味を感じない（味覚障害がある）
	臭いを感じない（嗅覚障害がある）
	咳の症状が続いている
	咽頭痛（のどの痛み）が続いている
	下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）
	過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる、又は、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の待機期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触（1ｍ程度以内で15分以上接触）がある

「A欄で1項目以上」、または、「B欄で2項目以上」「はい」の場合は、「該当あり」となります。それ以外は「該当なし」となります。